

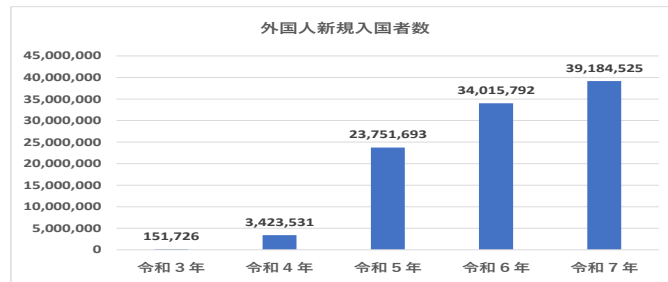
長久手交番だより

令和8年6月号
愛知警察署
0561-39-0110

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

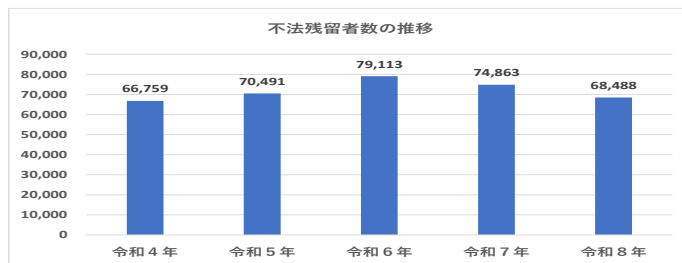
◎ 外国人新規入国者数の現状（法務省統計）

令和7年に日本へ新規入国した外国人は、3,918万4,525人で、前年同期に比べ516万8,759人（約15.2%）増加しました。



◎ 不法残留者数の推移（法務省統計）

日本に滞在している不法残留者の数は、令和8年1月1日現在6万8,488人であり、前年同期に比べ6,375人（約8.5%）減少しました。



◎ 不法就労外国人を雇用しないために

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

- ◇ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

刑法犯認知件数（令和8年1月1日から4月30日まで） ※暫定値

長久手交番管内の刑法犯認知件数は61件（前年比+26件）で、主な窃盗犯の認知件数は以下のとおりです。

- | | | | | | |
|----------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| ○住宅対象侵入盗 | 0件（-1件） | ○自動車盗 | 3件（+2件） | ○自転車盗 | 26件（+13件） |
| ○オートバイ盗 | 1件（+1件） | ○車上ねらい | 0件（±0件） | ○部品ねらい | 0件（±0件） |